

9/27 五 7:44

左から反對討論の題目と、並用文選政権をなすかべつ、安政道臣元首の御の國税を実施しある。井伊直弼のなほに議法改定の議題に於て、6000万円の税金を設けて強制的に新国税議しある。

国葬開始と西暦の午後2時か

始動。監督正體前の國勢反對大行動をはじめ、全國津々浦々で

集会や喜びなどは皆無むつて、世間は死んでゐる。」
す。田舎の娘が死んでゐる。」
じなみ、「後醍醐」と「明惠」の母つて
女力を既出で、『田舎の娘をかわい
う』の顔を頬かくやがつて笑つた。

根拠も理由も説明できず

本にあります。戦争は一の年の年制定の国葬令があり、天皇や皇族、「国家に尊歎ある者」が対象

主張

でした。アシジ太平洋戦争中、戦死した山本五十六元帥の国葬をほじめ、國威発揚・國民統合の手段にされた歴史があります。

法的根柢がないことから、木
武夫内閣は断念しました。その
後、曾根継験者は西郷と田原の
合図舞などの形が主流でした。
55年間、途絶えてきた国體をな
ぜ復活させたのか。近田謙次は「在
任期間が最長だった」となりを挙
げますが、安藤氏だけを特別扱い
ました。曾根は「國體」に肝心を強調しな
い」と繰り返します。一方で「故
人に対する敬意と弔意を國全体と

安政法を施行した立憲主義破壊、格差と貧困を拡大した「アベノミクス」、「森友・加計・桜を見る会」など国政私物化を横行させた安倍政治の8年8ヶ月を是認するに到底できません。ましてや統一協会も深く関わった安政法氏の責任を不問にするのは絶対に許されません。

憲法違反の義式強行許されぬ

國籍の複数を問題にせよ。國籍の複数の國で「国籍」を持つ

岸田政権の責任ただそう

「正月」(2001年)、内閣法編
に記載する。これが憲法を示すのである。
戦後の国葬は一回のみの和田
成吉首相の例だけです。佐藤栄作
内閣が閣議決定を根拠と強行した
ところは社説が相次ぎました。7年
の佐藤元首相死去の際、国民院内
閣議を求める声が上昇したが、
14条「法律は明りかでなければならぬ」とは間違ひです。
首相が「國政と法的根拠は必要
なく、時の政府が総理官邸に率導」
て決めるのが「あくまで道筋」(8)
との衆院議院選舉法(6)とよく
に照合するといふのです。

首相が国葬実施を表明した7月以降、反対の声は急速に広がりました。7月のメディアの世論調査では賛否が拮抗していましたが、最新調査は反対が多数です。首相が説明するたびに反対が増加する傾向を示しています。道理のない国葬を決定し、あくまで実施に固執する首相の責任は重大です。